

【風水害】

大雨に伴う防災情報

(第3報) (終報)

能代河川国道事務所

災害対策支部(道路)解除

能代河川国道事務所では、管内の雨量観測所において基準値を超えていたため、災害対策支部【警戒体制(道路)】を設置しておりましたが、降雨が収まり、管内の道路巡回の結果、異常がなかったことから、8月23日3時40分をもって災害対策支部(道路)を解除しました。

◆災害支部体制

| 区分 | 注意体制 | 警戒体制 | 非常体制 | 体制解除 |
|------|------------------------|------------------------|------------|------------------|
| [道路] | [設置] 8月 22日 14時 00分 | [移行] 8月 22日 19時 00分 | 月 日 時 分 | 8月 23日 3時 40分 |

◆管内情報

現在までに能代河川国道管内における災害情報は確認されておりません。

※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。

(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

<本記者発表資料は、秋田県政記者会、能代市、北秋田市、大館市の各記者クラブに送付しています。>

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所
道路災害対策支部(道路)
TEL 0185-70-1001(事務所代表)

ふくしやちやう どうろ
副所長(道路)

きむら きやういち
木村 恭一 (内線205)